



平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社中央コーポレーション
代表者名 取締役社長 植野 晃年
(コード番号 3207 東証・名証 第二部)
問合せ先 常務執行役員 名古屋管理本部長 榎田 武史
(Tel 0 5 2 - 2 0 2 - 3 5 7 1)

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 28 日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことになり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。今後につきましては、東京地方裁判所及び監督委員の監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいります。

記

1. 民事再生手続開始決定

平成 21 年（再）第 131 号民事再生手続開始申立事件（平成 21 年 4 月 24 日）について、平成 21 年 4 月 28 日付けで東京地方裁判所より民事再生手続開始決定がなされました。

2. 民事再生法による今後の予定

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| ①再生債権の届出期間 | 平成 21 年 5 月 29 日まで |
| ②報告書等（民事再生法第 124 条、第 125 条）
の提出期限 | 平成 21 年 6 月 23 日 |
| ③認否書の提出期限 | 平成 21 年 6 月 26 日 |
| ④再生債権の一般調査期間 | 平成 21 年 7 月 3 日から同年 7 月 10 日まで |
| ⑤再生計画案の提出期限 | 平成 21 年 7 月 23 日 |

以 上